# 就業体験 実習内容 ~ 受入方針と実施内容

記入日令和7年3月19日

受入事業所名	山口市役所【行政職】	
就業場所	山口市役所本庁舎ほか	
<b>受入期間・日数</b> 令和7年8月18日(月)~22日(金)の5日間		

# 受入方針

〇山口市役所の仕事を体験していただき、その内容や職場の雰囲気を知っていただくと ともに、山口市役所の職員との交流などを通して、山口市役所の仕事のやりがいや働く ことの意義について理解を深めていただきます。

# 実施内容

- 〇参加学生をグループに分け、各受入部局において山口市役所の仕事を体験していただきます。
- ・窓口業務などの市民対応
- ・地域の団体や事業者との協議、施設見学や現地視察 など

<参考:令和6年度受入部局>

総務部・総合政策部・交流創造部・地域生活部・環境部・商工振興部・農林水産部

• 教育委員会事務局

※毎年、受入部署や体験内容は異なります。

※希望する部署の体験をできるよう調整しますが、ご希望にそえない場合もあります。

# 〈参考:実施内容例〉

1日目	●山口市の職務や概要について(オリエンテーション)
	●実務体験(1 日目午後~4日目)
2日目	(体験内容例: <u>行政職</u> )
	・地域活性化に関する事業の活動体験
3日目	・中心商店街、産業団地視察
	・国際、文化、観光施設の視察や企画立案
4日目	・市民窓口の実習
	・若手職員との懇談 など
5日目	●各グループで4日間の振り返り
	(参加学生全体で体験の共有)

# 就業体験 実習内容 ~ 受入方針と実施内容

	記入日令和7年4月17日	
受入事業所名	山口市役所【土木職・建築職】	
就業場所	山口市役所本庁舎ほか	
受入期間・日数	<b>間・日数</b> 令和7年8月25日(月)~29日(金)の5日間	

※本インターンシップは、令和4年6月の文部科学省・構成労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」(3省合意)のタイプ3「汎用的能力活用型インターンシップ」として実施し、インターンシップを通して取得した学生情報は、令和8年3月以降は広報活動に、令和8年6月以降は採用選考活動に使用(※)する場合があります。

(※) インターンシップにおける評価が良好な学生については、採用試験の一部免除を予定しています。参加を希望される方は、以下の事項をよく読んで応募してください。

#### 〇プログラムの趣旨・目的

受入所属における就業体験を通じて学生の職業意識を高めるとともに、山口市役所の「土木職」「建築職」に対する理解を深めていただきます。

#### 〇対象者

以下のすべての要件を満たす方

- (1) 大学院、大学、短期大学、高等専門学校(以下「学校等」という。)のいずれかに 在学し、令和9年3月に学校等を卒業見込みの方
- (2) 山口市役所の「土木職」「建築職」として働くことに興味のある方

#### 〇インターンシップに必要な能力・姿勢

- (1) 山口市政に対する関心や仕事に対する意欲
- (2) 市民や職員と接するためのコミュニケーション能力
- (3) 市の服務規律を遵守することができるコンプライアンス意識

# ○受入人数・所属・実習概要

職	受入人数	受入所属	実習概要
種			
土	2名程度	都市整備部	・土木関係業務(主に道路工事)の設計・積算等の
木		都市整備課	補助
			・工事の現場監理等の業務
			・公園の維持管理等の業務
建	2名程度	都市整備部	・現場管理業務:地域交流センター新築工事や道の駅
築		建築課	リニューアル整備工事等の現場見学
			・設計業務: 木造小規模建築物の実務設計図面の作成、
			3 次元モデルまたは模型製作、及び積算業務等の補
			助

#### 〇実習までの流れ

- (1)募集締切後、応募された書類をもとに受入の可否を決定します。募集定員を上回る 応募があった場合は、書類選考により受入の可否を決定します。
- (2) 市は実習計画を作成し、受入が決定した学生に通知します。
- (3) 実習計画に基づき、インターンシップを実施します。

#### 〇就業場所

山口市役所本庁舎(山口市亀山町2番1号)ほか

# 〇スケジュール

〈参考:実施内容例〉

1日目	●オリエンテーション
	●先輩職員による就活体験談、業務説明
1日目午後~5日目午前	●受入所属における実習
5日目	●実習のまとめ・発表
	●受入所属によるフィードバック

# ○インターンシップにおけるフィードバック

インターンシップ最終日に、学生に対して口頭でインターンシップに係るフィード バックを行います。

#### 〇インターンシップ受入実績

#### (土木・建築)

実施年度	受入人数
令和6年度	0人

※「土木職」「建築職」を対象にタイプ3として実施するインターンシップは、 昨年度7月から8月にかけて初めて募集を行いました(実施期間は9月)。

#### ○その他注意事項

- (1) 実習生は、山口市職員としての身分は有しません。
- (2) 賃金、報酬、手当、旅費その他一切の金品は支給しません。
- (3) 実習期間中は誓約書の内容を遵守してください。
- (4) 災害の発生等により、受入決定後であっても、受入れを中止する場合があります。
- (5) 本インターンシップに参加しない方も、令和8年度に実施する職員採用試験を受験することができます。